

「千葉県社会福祉協議会と市町村社会福祉協議会における災害時相互支援協定」に基づく災害時における支援活動マニュアル

— 目 的 —

災害支援体制の構築

災害時において、社会福祉協議会の専門性を発揮した被災者支援を行うため、「千葉県社会福祉協議会と市町村社会福祉協議会における災害時相互支援協定」に基づき迅速な活動を行えるよう災害支援体制の構築を図ります。

(1) マニュアルのめざすもの

本マニュアルは、被災地・被災者の生活支援活動を円滑かつ効果的に実施するために、災害発生時の初動期における社会福祉協議会の役割と実働的な事務局職員の動き、最小限必要と思われる事項を確認し、社会福祉協議会職員の共通の理解と認識のもとに、行政や関係機関・団体等と連携し、迅速な行動をするための手順書として活用するものです。

(2) マニュアルの性格

災害時に社会福祉協議会の役割が十分に果たせるよう、本マニュアルは一つの指針として、各地域で行う防災訓練等においてシミュレーションによる取り組み等を重ねることにより、必要に応じて内容の改正・充実を図るものとします。

(3) マニュアルの構成

本マニュアルの構成は3部構成とします。

○県社協編

○支援社協編

(支援社協とは、被災しなかった社協及び被害が少なく被災地支援が可能な社協)

○被災地社協編

* 災害ボランティアセンター様式 (以下、「災害VC」)